

(19) 施設安全・環境委員会**① 設置の趣旨（目的）及び組織****ア 組織設置の趣旨（目的）**

施設安全・環境委員会は、施設の安全及び環境の保全（廃棄物の管理を含む。）、施設の有効活用の促進及び施設整備（屋外環境整備を含む）等について検討することを目的に、平成 19 年度に設置された。

イ 組織の構成及び構成員等

施設安全・環境委員会は、学長が指名した副学長、各学系から選出された教授又は准教授（講師及び助教を含む。）各 1 人、学長が指名した附属学校園長 1 人、施設課長、その他学長が指名した者若干人をもって組織する。

② 運営・活動の状況**ア 委員会等の開催状況**

令和 2 年度は、委員会を 5 回開催した。

イ 審議された主な事項

i) 構内交通安全指導計画

令和 2 年度の「構内交通安全指導計画」、「駐車指導要領」について審議した。

ii) 学内営繕要求事業

学内から要望のあった施設等に関する改善・改修要望に対し必要性・危険度・環境配慮等を考慮し、予算の範囲内で実施する事業について審議した。

iii) 令和 3 年度施設整備事業の概算要求

老朽化した設備の整備する基幹・環境整備、老朽改善・機能改善をする人文棟改修について概算要求事業として審議した。

iv) 節電計画

政府の省エネルギー・省資源対策推進会議省庁連絡会議が決定した「夏季の省エネルギーの取組について」及び「冬季の省エネルギーの取組について」を踏まえ、本学における節電計画について審議した。

v) 施設有効活用調査の実施

施設有効活用規程に基づき調査対象室について審議し承認した。

vi) 建築基準法における定期報告制度に基づく改善計画の策定

建築基準法第 12 条における建築物等の調査・検査による定期報告において是正事項に対する改善計画の策定について審議した。

vii) 人文棟改修事業 P P P / P F I 手法導入検討

P P P / P F I は民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用し、公共設備等の建設、維持管理、運営等を行う手法であり、本学の要項に基づき、事業規模から人文棟改修事業について手法導入の検討結果について審議した。

viii) 施設使用料及び車両入構許可発行手数料の検証

施設使用料及び車両入構許可発行手数料の検証結果に基づき次年度以降の年度計画の検討を進めることについて審議した。

ix) 職員宿舎の在り方及び廃止できる宿舎の有無の検討

中期計画におけるコストの削減として、次年度以降の年度計画における職員宿舎に関することの方
向性について審議した。

ウ 重点的に取り組んだ課題や改善事項及び前年度の検討課題への取組状況等

運営費交付金の配分に係る評価項目でもある施設マネジメントの取組として、施設マネジメント改革
の推進状況の調査対象である是正が必要とされた事項に対しての改善計画の策定と、定期報告対象外建
物についても改善計画の策定が求められていることから建築基準法における定期報告制度に基づく改善
計画を策定した。

③ 優れた点及び今後の検討課題等

令和2年度における施設整備費補助金事業が人文棟改修、山屋敷の排水管改修、附属中学校、特別支援
教育実践センターのトイレ改修、体育棟トイレ改修と老朽改善、機能改善を実施した。

今後も引き続きキャンパスマスタープラン、インフラ長寿命化計画（行動計画、個別施設計画）を見直
すとともに安心・安全な教育・研究環境確保のための整備を進める。